

第6回「知床遊覧船事故対策検討委員会」議事概要

日 時：令和4年7月14日（木）10:00～11:00

場 所：合同庁舎3号館4階 幹部会議室

出席委員：山内委員長、河野真理子委員長代理、安部委員、梅田委員、河野康子委員
小松原委員、庄司委員、高橋委員、田中委員、中山委員、野川委員、
眞嶋委員、南委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、中間取りまとめ（案）については、一部修正を行った上で了承された。

また、中間取りまとめの具体化や年内の最終取りまとめに向けて、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- 「日本人の海離れ」は大きな課題となっているが、観光は海に親しんでもらうための重要なツールであり、また、貴重な観光資源である知床においては、人が陸から行けないところに船で近づくことができる。いかに安全を確保し、安心して使ってもらえるか、近年の人手不足も念頭に置きながら、制度的に支えていく必要がある。
- 安全を担保することは、行政や業界だけでなく、地域社会、利用者、旅行会社など、ステークホルダー全員がそれぞれの役割を果たすことで成り立つ。特に、事業者による安全情報の開示は、利用者にも判断の一端を担ってもらう手段としても、優良な事業者を支援するという意味でも、積極的に取り組んでもらいたい。
- 利用者は「楽しかった」、事業者は「満足いただけで良かった」と、両者の間で、適正な対価が発生するのであれば、今回の対策に要するコストについては、安全確保のための必要な投資という覚悟をもって、前向きに受け止めて取り組んでほしい。
- 引き続き、対策の適用の要否を検討するとされた船舶や事業者等に関しても、安全対策の一斉点検を行い、事故を未然に防ぐために予防的な措置をしてほしい。
- 今回示された対策をいつまでに着手し実行に移すかという全体のロードマップは、関係者だけでなく広く社会に共有し、より多くの目線から注意喚起を促すことで、確実な実行に繋げてほしい。
- 通報窓口の設置について、通報を受けた行政側が、どのように監査などの対応を行っていくか議論していく必要がある。また、通報を委縮させることにならないよう、通報した者を保護する仕組みや制度を考えていく必要がある。
- 事故を未然に防ぐには、経営トップの意識が重要であり、知識に係る試験と併せて、経営トップや運航管理者の安全マインドを醸成する、より実効的な教育システムを考える必要があると考える。
- 安全は一義的には、提供者が責任を負うものであり、事業者が健全で前向きな姿勢を持っていなければ、国の検査や監査を強化しても機能しない。いかに健全なシーマンシップを育成していくかについて、海事の世界全体で考えていく必要がある。
- 重大な事故が起こると新しい対策が全面に出てくるが、既存の基本的な取組が安

全の確保のためには重要。現場には、基本的な取組を踏まえつつ、新しい対策を行っていくという指導をしてほしい。

- 小型旅客船については、重大事故が少ないが、例えば2年前に瀬戸内海で、死傷者はいなかったものの旅客船の沈没事故が起こっている。事故を防止するためには、こうした過去の事故事例を十分に調べ、関係者へ事項の背景を共有することで、教訓を得られるのではないか。
- 事故が起きた際の避難から救助までのフェイルセーフは、緊急時の対策として重要だが、本来、事故は起きてはならないことであり、安心して乗ってもらうには、船舶自体の安全レベルを上げていくことも検討する必要があると考える。
- 国が安全・安心を保証し、国民の利用に繋げ、国民のバックアップを得てさらに良くしていくという、良い循環を作ってもらいたい。

以上